本愛

発行
天理教本愛大教会
〒453-0821
名古屋市中村区大宮町 1-60
TEL（052）461-4326
MAIL mail@hon-ai.org
〒632-0071
奈良県天理市田井庄町 19-1
TEL（0743）62-0378
編集責任　広報部

活動目標
喜びの旬
おたすけの日々
楽しみの道

ほんあいＯＫＥＩＫＯ リニューアルで盛況

少年会本愛団では、大教会で続けられてきた学習支援活動「ほんあいＯＫＥＩＫＯ」をリニューアルし、10月24日と11月21日に開催した。新たに設けられた「泥だんごづくり」や「生け花」のクラスにも多くの子供たちが参加し、盛況を博した。

ほんあいＯＫＥＩＫＯは、令和元年からスタートした大教会の学習支援活動。「子供たちの才能の開花」を目的に、地域の子供たちや教会子弟を対象に、さまざまなクラスを設けて実施されてきた。

10月からは内容をリニューアル。従来のダンスや書道に加え、泥だんごづくり（写真左上・左下）や生け花（同右下）のクラスが加わった。

10月24日は計11人が参加。二人の子供を連れて参加した保護者の一人は「子供たちには、できるだけさまざまなことに挑戦させたい。継続して参加したいと思う」と話した。

次回の開催は12月19日。

諸井慶一郎本部員 神殿講話要旨

10月13日に執行された秋季大祭には、本部員・諸井慶一郎先生が巡教された。神殿講話の要旨を掲載する。

私はおつとめの教えが一番大事だと思っているのですが、その中で「あしきはらひ」のおつとめは、教祖が69歳の秋におつけくだされました。その翌年、教祖70歳の年の正月から8月までかけて、一下り目から十二下り目までをおつけくだされました。さらにその翌年、教祖71歳の年から、ご自身が立って踊って、十二下りをおつけくだされたと思わせていただきます。

お道では三原典といっただめの教えの典拠となる「おふでさき」「みかぐらうた」「おさしづ」の三つをお定めくだされています。おてふりも、

つとめでも月日たんくてをふしゑ　にんけんなるの心でわない（八号7）

と仰るのですから、神様直々のものであり4番目の原典と呼べるくらい大事だと思っています。

■教会の意義

一下り目は正月、二下り

12月のこよみ

入社祭
1日　午前10時

よふき会例会
2日　午前10時

月次祭
13日　午前10時

布教実修所
14日　午前10時

むつみ会例会
16日　午前10時

こはる会例会
16日　午前10時

女子青年例会
19日　午前9時50分

婦人会例会
20日　午前10時

本部月次祭
26日　午前9時

青年会例会
28日　午前9時

大祓式
31日　夕づとめ後

目があって、三下り目はつとめ場所の出来建ちのところから歌われています。

お道の場合、稲作に例えてお教えいただいています。一番肝心なところを種苗代の理と呼んでいる。苗代は元のぢばと聞かせていただきます。稲の種を蒔いて育てる苗代を拵え、苗代開きをするのが弥生、３月の時なのです。おぢばのつとめ場所の普請、たすけの道の苗代開きに相当するのが三下り目だということを思えば、後の下りも、ひと月ひと月、月に沿っておつけくだされたと考えられます。

三下り目の最初は、

ひのもとしよやしきの
つとめのばしよハよのもとや

すなわち、ぢばは日の元である、そして生（正）屋敷である。そしてその屋敷にあるつとめの場所は、世の元である。

一下り目には「やまとハほうねんや」とあります。おぢばの直接の守護は「大和」にある。そして五下り目で、「国へ帰ってどうでも信心をする決心がついたなら、講を結ぼやないかいな」と仰る。おぢばから神が出向いて、確かな働きをしてくださる。それが後の教会という姿になっていく。

教会というのはお屋敷の出張り場所。おぢばが苗代だとすれば、作り取りの所はいわゆる作り田地。そこに植え付けをしなければなりません。いわゆる田植えです。その田植えの時期が5月。五下り目に相当するわけです。

おぢばから陽気ぐらしの実る苗を、日本全国へ運んでいくのが難しい。先々の国々のところに、その出張りの苗代、そこへ蒔けばお屋敷の田地に蒔いたのと同じことに神は受け取る。そういう許しをくだされたのが、教会というものではないでしょうか。

それはただ種蒔きの場所というだけでなく、教祖から直接おたすけの実を見せてくださる、おたすけの場所になる。そしてつとめの場所であり、世の元、神様の元初り以来の、陽気づくめの世の中にしていく、元初り以来の思召の実現していく、それを進めていく元の場所であるということだと思います。

■必ず実を見せてくださる

三下り目と十一下り目に「ひのもとしよやしきの」とあるように、「しよやしき」は「生まれ屋敷」であります。

おふでさきに、

どのよふなところの人が
でゝきても　みないんね
んのものであるから
（四号54）

とあります。世界中どのような所の人がお屋敷へ参拝に出てきても、その全てがいんねんの者なのです。その元はどこにあるのか。それが元の理であります。この屋敷でいざなみのみこと様の胎内に三年三月留まって、そこから生まれ出てきて以来のいんねんであると聞かせていただく。

生みの親であらせられるいざなみのみこと様が、今まさに「親」としておられる場所だから、正に「生屋敷」なのであり、言葉を変えれば、教祖のお屋敷であるのです。

■喜ばせてやりたい

そしてこの親というものは、帰ってくる子供には、砂糖のように甘い。物があれば物で喜ばせてやりたい。物がなければ親の指をねぶらせてでも満足させたい。指をしゃぶらせてでも、満足させたいというのが親の心であります。

その親が今、おいでくださる場所だから、「親里」というのです。

おふでさきには、

どのよふなたすけするの
もしんちつの　をやがい
るからみなひきうける
（七号101）

この月日もとなるぢばや
元なるの　いんねんある
でちうよぢざいを
（八号47）

とあります。

教祖がいるからこそ、どのようなたすけ守護も見せてくださるのです。

■つなぎの理

自分は28歳のとき、青年会本部の副委員長になりました。おぢばにいることが多くなりましたが、なかなか思ったように朝起きられず、朝づとめをすっぽかす。本当に申し訳ないという気持ちはあったんですが。

朝づとめに毎日運ぶ、その運びを欠かさずつながせてもらうために、毎日参拝させてもらい、加えて日参の理立てもさせてもらおうと思いつきました。

本部にいるときは、それをのし袋に入れる。大教会にいるときは、日付をのし袋に書き、その日の分を入れて、おぢばへ行くときに、新しいのし袋にまとめて入れて持っていく。そういうことを始めたんです。

おぢばにいるときにも詰所で同じことをするようになる。朝づとめへ行かなかったら、その日のうちに本部の神殿に行って、賽銭箱へ入れなきゃいけない。これはバツが悪い。だからもっと新鮮な形で、という気持ちになってくる。運びが切れないようにという運びのつなぎが、逆につなぎの運びになっていく。

お陰様でほとんど欠かさず、以来通らせてもらっています。直接参拝できなくても、つなぎだけは。そうして通らせてもらうようになりました。

■お守りの大切さ

教祖が「まだ早いと思うたけど、先渡しておく」と仰られ、高井猶吉先生は息のさづけを戴かれた。更に教祖は高井先生にお召しの襦袢を与えられ、「おたすけに行く時は、この赤衣を身につけて行くのやで。けども、若い男が、赤いべゝを着てくのは恥ずかしいやろうから、ふところに入れて持って行って、おさづけを取り次ぐ時に身につけて取り次ぐように」と仰せになった。

まだ早いというのは、まだ伏せこみが足らない、もう少し伏せこんで徳をつけなければいけないと思われたということです。おさづけをいただくのは誰にとってもまだ早い。それでもご守護を頂戴できるのは、親のお徳を頂いているからだと思う。

教祖から頂く赤衣の守り、悪難免けの守りは、おさづけの取り次ぎ人として、どうでも身につけて通らせていただきたいと思うのです。

大事なのは肌身離さず身に着けて通ること。そして赤衣のようにあかい心で通ること。晴天の如くの心、これを日々忘れるなと言われています。

■おてふりとお話と

増井りん先生が二人の先生方とおたすけに出られて、三日三夜のお願い本づとめを勤められた。3日間、昼3度夜3度、座りのお願いづとめと十二下りのおつとめを勤められたのです。それをできるかと言われても、とても今すぐにはできません。

とにかく十二下りがまともに踊れないという人が、信仰のある方にも非常に多い。

まずは歌を覚えることです。覚えただけでは出てこないので、繰り返し繰り返し、十二下りを唱える。何回も唱えてから実際に踊ると、歌が出てくるから十二下りをつかえずに踊れる。手振りが出る前から歌が頭からさらさら出るように。口ですらすら言える、その前に頭の中からさらさらと出てくるようになったら、まず間違いなく踊れるようになります。

そうしたことを増井りん先生はよほど訓練されたのだろうと思います。訓練というより、おたすけの現場の積み重ねかもしれませんが。

そしてまた、とにかくお道はお話が大事です。おさづけを取り次ぐにしても、やまいの元である心にはお話しかない。相手の心のたすかりを見せていただくには、心に神様のお話を取り次ぐしかありません。

おさづけを取り次ぐときには、身にはおさづけ、心にお話をする。「あしきはらいたすけたまへてんりわうのみこと」と三度、三度、また三度唱えさせていただく。それがまさにその人に聞いていただく話の内容なのです。

そういったことを心に治めて、これからも日々に励んでいただきますようにお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

（文責・編集部）

現代に生かす「用木の道」

文・安藤吉人

この連載は、ＹｏｕＴｕｂｅで動画でもご覧いただけるようにしています。

ＹｏｕＴｕｂｅでは動画に誰でもコメントを入れることができ、第２回までの動画をアップしたところ、先日ある質問を頂戴しました。それは「おつとめは、なぜ21回なのですか？」というものでした。今回は、この点について考えてみたいと思います。

なぜ21回なのか

結論から言えば、「あしきをはらうてたすけたまへ」で始まるおつとめの第１節をどうして21回繰り返すのかについて、明確な答えはありません。なぜなら、教祖はその点について明確な理由をお示しくださっていないからです。

ただ、先人の先生方も私たちと同様にこの「21」という点に疑問を持ち、さまざまな角度から思案し、悟りを得ておられます。

昭和24年から約７年にわたってこの本愛誌に連載した内容をまとめた『みかぐらうた講話』の中で、初代会長様は21の意味合いについて、「八つのほこり」の教理から考察されています。

いわく、八つのほこりはさらに細かく「二十一のほこり」に分類することができるのだそうです。

安藤正吉初代会長が愛用していた眼鏡

「この二十一の法則に触れたもの、或は人間心の通るべき程度を越したものの心使いがあしきとなりほこりとなるのである。故にその悪しきほこりを知る事、ほこりを納消する事、悪しきほこりを掃除する事等、即ち必ず心を美しく掃除を致しますからおたすけを頂くというのが『あしきをはらうてたすけたまへ』という事である」と述べておられます。

親神様に対するすべてのお願いには、自分の日頃の心遣いに対する反省が必要だと、初代会長様は言います。単に「反省します」という言葉だけでは、天には通じない。その「しるし」が必要であり、それこそが「あしきはらうて」と21回申し上げる理由である。そのようにして、私たちの魂は「美しく」なっていく。

21回のおつとめは、そのための「心の針路」なのだと、書き述べておられます。

二十一のほこり

では、この「二十一のほこり」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。あくまで個人の「悟り」ではありますが、初代会長様はこのように分類しています。

- ほしい＝人のものほしい
- をしい＝身惜しみ、骨惜しみ、出し惜しみ
- かわい＝我が身と人身のへだて、我が子と人の子のへだて
- にくい＝悪口、笑い、中言、そしり
- うらみ＝うらみ、ねたみ、りんき、しっと
- はらだち＝かんしゃく、かんてき
- こうまん＝自慢、我慢、高慢
- よく＝強欲、じゅう欲

次回、これらをもう少し詳しく考えたいと思います。

連載の内容をYouTubeでご覧いただけます！

今回の連載の内容を動画でも配信中！
『本愛誌』連載企画と一緒にご覧いただくと、
より理解が深まります！

チャンネル登録

教理随想

言わん言えんの理を探る

【第84回】

十全の守護を味わい身に付け人だすけの誠を積み重ねよう

先月号では十全の守護に報いる信仰について述べましたが、今月は別の角度から考えてみたいと思います。

◇

私たちの身体は親神様からの「かりもの」であり、内臓の動きや血液の循環、神経の働きなどは自分の意思とは離れたところで機能しています。それらがバランスよく働き、タイミングよく機能してこそ健康が保たれる訳ですが、これらを動かしてくださっている、根本の働きが親神様の十全の守護です。

また大自然の営みもすべて十全の守護によって成り立つもので、陽気ぐらしのために親神様が与えてくださるのが雨であり日光であり、この世のありとあらゆる自然現象であります。この点に心の焦点を合わせ、すべてが親神様による「天の与え」であることを意識すれば、かしもの・かりものの教えが自然と身についてくる。そうなれば自ずと感謝とご恩報じの気持ちが深まってきます。

そこでもう一つ大切なことは、十全の守護に示される一つ一つの働きを、自分の心使いに置き換えてみることです。それもかぐらつとめの配置と方角を念頭において、相対する方角の働きを一対のものとしてとらえ、二つ一つが天の理との教えに沿って思案を進めていく。この信仰姿勢が身につけば、時折に見せられる身上や事情という節に出遭っても、その中から親神様のメッセージを悟りやすくなり、心の成人も進んでいきます。

たとえていえば、学校で習う数学の公式のようなものといえるのではないでしょうか。答えを導き出すのに数字を一つ一つ当てはめて考えなくても、公式さえ知っていればそれほど苦労することなく正解にたどり着くことができます。つまり親神様の思召が悟りやすくなる。これが教理としての十全の守護を身に付けることになると思うのです。

親神様は人間が陽気ぐらしをするのを見て、神も共に楽しみたいという思いから人間とこの世界をお創りになりました。しかし現実の社会は陽気ぐらしに向かうというよりも、むしろ遠ざかっているようにさえ思える出来事が頻発しています。親神様の目からご覧になれば、これほど残念なことはありません。

■生き方の根本を明示

陽気ぐらしは誰もが望む世界ではありますが、ただ望むだけで叶うはずはなく、また祈るだけで実現するものでもありません。肝心なことは心使いの自由を許された人間として、どのように生きればいいのか、心をどう使えば陽気ぐらしができるのかを考えて実行することであり、その生き方の根本と心使いの道標が十全の守護の中に教えられているのであります。

たとえば、夫婦、家族などの間柄で良き縁＝つながりを望むならば、それはくにさづちのみことのご守護ですから、周囲の人々につなぐ低い心が肝要です。また発展と成長を望むならば、をふとのべのみことのご守護ですから、人を伸ばす心と粘り強い精神。呼吸器のご守護や円満な家庭を望むならば、かしこねのみことの思召に適うように、感謝と思いやりの言葉を意識して使い、相手に喜びを与える。このように十全の守護に込められる思召を深く悟って、心使いを改める生き方を日々積み重ねていくことが、陽気ぐらしへ向かう唯一の道となります。

自身の幸せを考える上でも、そして人だすけを実践するためにも、十全の守護の教えを身につけて、陽気ぐらしへの信仰の道を勇んで歩いていきましょう。

年末年始の行事

【おぢば】

別席　12月28日から元旦まで休み。２日から通常通り。

元旦祭　１月１日午前５時から本部神殿にて執行。

【大教会】

餅つきひのきしん
28日　午前９時

年末清掃・迎春準備
29日　午前10時

大祓式
31日　夕づとめ後

立教185年
元旦祭
１日　午前５時

教会長年頭連絡会
12日　午後１時30分

事情おはこび

（令和３年10月26日付）

本築港分教会（本築部属）

◎任命願

前会長・山下常幸氏の辞職に伴い、山下秀伸氏が会長の理のお許しを戴いた。

山下秀伸氏

（山下氏の略歴）

昭和62年10月29日生まれ
平成18年１月15日おさづけの理拝戴
令和３年６月16日教人登録
〔奉仕日祭〕令和４年５月８日

◎神殿建築願

〔遷座祭〕令和３年10月30日
〔鎮座祭〕令和４年５月７日
〔奉仕日祭〕令和４年５月８日

10月の初席者

本今村　山田　庸介
以上１名

陽気ぐらしのキーワード

感謝
慎み
たすけあい

大教会日誌

令和３年10月25日～令和３年11月24日

10月

26日　本部秋季大祭

31日　常任役員会議◇役員会議

11月

１日　入社祭

祭　主・大教会長　扈者・桑子保、松浦道太郎

指図方・板山公司　賛者・安井篤、松原悟

◇教会長連絡会

２日　よふき会例会

おつとめ・十二下りてをどり・連絡会

12日　常任役員会議

13日　月次祭

祭　主・大教会長　扈者・筑紫英一、杉村善男

指図方・板山公司　賛者・塚原光男、中島裕信

◇祭典講話―前会長

◇大教会長挨拶

青年会例会

14日　布教実修所

16日　むつみ会例会

17日　こども食堂ＭＯＧＵ（参加者60人）

18日　こはる会例会

19日・20日　青年会・日帰りひのきしん隊

20日　婦人会例会

21日　こかん様に続く会

ほんあいＯＫＥＩＫＯ（参加者27人）